

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																															
パリ総合美容専門学校 柏校		平成16年3月30日		中田 裕之		〒277-0005 千葉県柏市柏3-4-7 (電話) 04-7165-8810																															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																															
学校法人パリ美容国際 学園		平成16年3月30日		理事長 北島 吉春		〒260-0854 千葉県千葉市中央区長洲一丁目15番12号 (電話) 043-227-7446																															
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																														
衛生	衛生専門課程	総合美容科				平成19年文部科学省 告示第20号	-																														
学科の目的	美容室における最新の動向、技術、ニーズを修得し、即戦力になる美容師養成を目指す。																																				
認定年月日	平成28年2月19日																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験	実技																														
2	年間	2010	570	120	1320	-	-																														
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																
240人	210人	0人	11人	6人	17人																																
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科・実技とも定期試験等の基準は各教科60点とする。各定期試験に加え、平常の学習状況、出席状況により評価し履修時間数が2年間で2010時間以上、学科・実技とも定期試験で60点以上の成績を修め、尚且つ卒業認定基準を満たした者を卒業と認める。卒業年度においては、学期ごとの試験に加え、卒業認定試験を行い、指導判定は本校の元美容師国家試験委員が中心に行う。																															
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月25日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月31日				卒業・進級 条件																																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 各学期末に保護者を交えた三者面談を行い、就学の場合は補習授業を行う。				課外活動	■課外活動の種類 ・コンテスト参加 ・制作発表会 ・スポーツ大会 ・国内研修旅行 ■サークル活動: 有																															
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 美容室、エステサロン、ネイルサロン等 ■就職指導内容 校内就職ガイダンス開催、職業人講話、就職活動セミナーへの参加、就職イベントの周知・参加促進、サロン見学参加促進、個別面談、面接指導 ■卒業生数 : 69 人 ■就職希望者数 : 68 人 ■就職者数 : 68 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 99% % ■その他 (令和 1 年度卒業生に関する 令和1年5月1日 時点の情報)				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家試験</td> <td>②</td> <td>68人</td> <td>66人</td> </tr> <tr> <td>JNECネイリスト技能検 定試験3級</td> <td>③</td> <td>16人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>日本エステティック協会 認定フェイシャルエステ ティシャン</td> <td>③</td> <td>33人</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>日本エステティック協会 認定エステティシャン</td> <td>③</td> <td>10人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>日本メイクアップ連盟メ イクアップ技術検定3級</td> <td>③</td> <td>46人</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>日本メイクアップ連盟メ イクアップ技術検定2級</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	美容師国家試験	②	68人	66人	JNECネイリスト技能検 定試験3級	③	16人	15人	日本エステティック協会 認定フェイシャルエステ ティシャン	③	33人	33人	日本エステティック協会 認定エステティシャン	③	10人	10人	日本メイクアップ連盟メ イクアップ技術検定3級	③	46人	40人	日本メイクアップ連盟メ イクアップ技術検定2級	③	13人	11人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																		
美容師国家試験	②	68人	66人																																		
JNECネイリスト技能検 定試験3級	③	16人	15人																																		
日本エステティック協会 認定フェイシャルエステ ティシャン	③	33人	33人																																		
日本エステティック協会 認定エステティシャン	③	10人	10人																																		
日本メイクアップ連盟メ イクアップ技術検定3級	③	46人	40人																																		
日本メイクアップ連盟メ イクアップ技術検定2級	③	13人	11人																																		
中途退学 の現状	■中途退学者 11 名 5.4 % 令和2年4月1日時点において、在学者201名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者190名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 家庭の事情、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 個別面談の実施																																				

<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： (有)無 ※有の場合、制度内容を記入 学費長期分割納付制度(最長5年)、遠距離入学者支援制度</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： (有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>http://www.pasobi.com/course-guide/generalbeauty/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1) 最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3) 認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
企業との連携の必要性を認識し、教育課程の編成を実施するため、本校が定めた規約に基き、教育課程編成委員会を置くものとする。委員会は学校において実施している教育内容に関して会議を開催し、学校内においてその結果を協議し、反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は本校職員と企業関係者等の外部委員から成るもので、互いの意見を十分に生かし、必要な情報の把握・分析を行い、より良い教育課程(カリキュラム)の編成を行うもので校長直結の諮問機関として位置づけている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
横田 剛一	SPCグローバル中央統括本部(美容業界団体)	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
山場 研二	株式会社レッシュブ(美容室 代表取締役)	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(4月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、第1回の開催は中止とした。

第2回 令和3年3月8日 16:30～17:15

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

企業との連携授業について、より実践的な授業を行なうことを目的としている点を理由に、これまでのカットメインであった授業内容を実践カットも行いつつ、シャンプー・ブローの授業時間を増やしたことにより、ブローの練習のためのドライヤーを配布教材に盛り込んだこと、それに伴い教室内のコンセント増設工事を行ったことを委員会に報告し、就職後一番初めに取り組む技術は必ずシャンプーであることから適切な変更であると委員から意見があり、今後も委員会や卒業生の意見を踏まえながら、一層即戦力を期待出来るカリキュラムを作成していく方針となった。今年度は新型コロナウイルス感染症の予防や感染拡大防止の措置を取るため、自宅学修、時差登校などを取り入れ、学生の学習機会が失われることのないよう、教育カリキュラムを実施することが必要であったことを報告し、委員からも特に美容学校は実習を行うため、感染予防に注視した対面授業を行うことが重要であるとの意見を頂き、引き続き感染防止対策を行いながら学習活動を行っていくことを再確認した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

apish代表の坂巻哲也氏を中心にapishで活躍する一流美容師による「実践美容技術」と「坂巻哲也ism」で最新の美容技術を学ぶものである。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

年度初めにアピッシュが作成したオリジナル教育カリキュラムを本校担当教員が確認し、学生が卒業後すぐにサロンで実践できる技術と心構えを指導する授業内容とする。プロ意識や道具の使い方、最新のテクニックを学ぶプログラム。

①連携内容

上記アピッシュとの連携内容は以下のとおりとする。

1年次:各クラス年間60時間

2年次:各クラス年間60時間

講師:トップスタイリスト

委託講師費:年間500万円

各実習の科目は下記のとおりとする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容総合技術	原宿の有名美容室・坂巻哲也氏が主宰するapishゼミで美容に関する最新の実践技術を学ぶ実務実習である。	株式会社 T.Sakamaki.Design.Factory(美容室apish代表取締役 坂巻 哲也)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員に必要な知識、技能等を修得させ、実務や能力・クラス運営方法の向上を目的として研修規程に基づき、必要な研修を行う。具体的には、理美容教育団体や企業が実施する研修へ参加し、基本能力・専門技術の修得を行う。また、教員の技術研修は本校の赤海副校長が担当し、教員の実技の発展による授業内容の工夫や改善に努める。研修を担当する赤海は都内の美容学校を含め、実技教員として20年以上のキャリアを持っており、元国家試験委員でもあり、本校の実習教員の研修を担当するものとしては最適者である。尚、本校の実技指導の教員は、全て美容所での実務経験者(3年以上)である。実技以外の指導力の研修については、理美容教育団体や企業が実施する研修へ参加し、指導力の修得・向上に取り組んでいる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

・日本ネイリスト協会

期間: 2020年11月4日 対象: 教員(ネイリスト技能検定3級取得者)

内容: JNAジェルネイル技能試験初級認定試験官養成講座

・apish講師による研修会(主任講師 畑屋健一) 対象: 実技教員

2学年実技教員 毎週木曜日16:10~16:40(年間30週)

1学年実技教員 毎週金曜日16:10~16:40(年間30週)

内容: 最新の技術や最新の美容器材・薬剤等の情報伝達や解説、坂巻哲也の美容に対する考

え方(坂巻ism)について

② 指導力の修得・向上のための研修等

・日本理容美容教育センター研修会

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催なし

・関東地区理容師美容師教職員研修協議会 地区研修会

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催なし

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

・関東地区理容師美容師教職員研修協議会 地区研修会

令和3年度研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止

・apish講師による研修会(主任講師 畑屋健一) 対象: 実技教員

2学年実技教員 毎週木曜日16:10~16:40(年間30週)

1学年実技教員 毎週金曜日16:10~16:40(年間30週)

内容: 最新の技術や最新の美容器材・薬剤等の情報伝達や解説、坂巻哲也の美容に対する考

② 指導力の修得・向上のための研修等

・関東地区理容師美容師教職員研修協議会 地区研修会

令和3年度研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の教育活動や学校運営に関する自己評価を行い、その評価結果を本校教員と関係分野の企業関係者や美容業界団体関係者等の外部委員から成る学校関係者評価委員会で評価をし、改善すべきところは改善し、その評価結果を積極的に情報公開することを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

教育活動の「⑤関連分野の企業・関係施設等や業界団体等の連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか」について、委員からも今後美容室において、役立つ技術になると発言があったヘッドスパ技術について、日本ヘッドスパ協会と連携し、教員研修を行い、カリキュラムに取り組んだ。今後も委員の意見や協会との連携により、内容を精査し、改善・反映していくものとする。また、外部講師による教員に対する研修について、apishゼミの講師による研修は既にあるものの、その他の研修も計画してはという意見もあったため、検討し計画するものとした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
横田 剛一	SPCグローバル中央統括本部	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	美容業界団体役員
山場 研二	株式会社レッシュブ	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	美容室経営者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.pasobi.com/information/>

公表時期:令和3年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者に本校への理解を深めてもらい、連携・協力の推進をする為、生徒、保護者、生徒の主な就職先であるサロンなどの美容業界、さらに入学希望者や高等学校・中学校等の関係教育機関に本校の教育活動・学校運営の情報を積極的に提供していくものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2)各学科等の教育	教育活動
(3)教職員	学校運営
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育活動・学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学修支援
(7)学生納付金・修学支援	学生の受入募集・学生支援
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.pasobi.com/information/>

公表時期:令和3年7月31日

授業科目等の概要

(衛生専門課程総合美容学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			関係法規・制度	美容師の業務に関する法規・制度。公衆衛生を担う美容師の社会的責務について学ぶ。	1通	30		○			○		○		
○			衛生管理	公衆衛生、感染症、環境衛生、消毒の意義と衛生管理技術について学ぶ。	1・2通	90		○			○		○	○	
○			保健	人体の構造及び機能、皮膚及び皮膚付属器官の構造及び機能と疾患・保健衛生について学ぶ。	1・2通	90		○			○		○	○	
○			化粧品化学	美容で使用する機械器具の取扱い、化粧品の正確な科学的知識と合理的な取扱方法を学ぶ。	1・2通	60		○			○			○	
○			文化論	美容業に必要な美的感覚、表現力を磨く。美容の歴史について学ぶ。	1・2通	60		○			○		○		
○			美容技術理論	美容器具の種類、使用目的、手入れ方法、美容技術を衛生的、能率的に実践する基礎技術について学ぶ。	1・2通	150		○			○		○		
○			運営管理	美容業における経営管理手法、接客、経営戦略について学ぶ。	2通	30		○			○		○		
○			美容実習	美容の業務を安全かつ効果的に実施する基本的技術の習得。サロンで必要な総合技術について学ぶ。	1・2通	900				○	○		○		
○			現代社会基礎知識	現代社会で起こった事柄を学ぶ、幅広い知識を修得する。	1・2通	60		○			○		○		
○			ネイル&メイク又はカット選択	ネイル&メイク技術の理論、化粧品（薬品）の使用法、技術の取得又はサロンで役立つ応用的なカット技術の修得。	1・2通	150					○	○		○	
○			エステティック又はカット選択	エステティック技術の理論や技術において用いられる薬剤や機器の使用法、技術の修得又はサロンで役立つ応用的なカット技術の修得。	1・2通	150					○	○		○	
○			美容総合技術	原宿の有名美容室・坂巻哲也氏が主宰するapishゼミで美容に関する最新の実践技術を学ぶ実践実習である。	1・2通	120					○	○	○	○	○
○			総合演習理論	美容師国家試験課題についての演習を行う。	1・2通	120			○		○		○		
合計					13 科目		2010単位時間			(67 単位)					

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
履修時間数が2年間で2010時間以上、学科・実技とも定期試験で60点以上の成績を修め、尚且つ卒業認定基準を満たした者を卒業と認める。卒業年度においては、学期ごとの試験に加え、卒業認定試験を行い、指導判定は本校の美容師国家試験委員が中心に行う。 (留意事項)	1 学年の学期区分	3期
	1 学期の授業期間	12週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。